

## 令和3年度第4回理事会議事録

1. 開催日時 : 令和4年3月24日(木) 14時00分～16時00分

2. 開催方法 : 遠隔で開催 (Zoom 会議)

3. 出席者 (50音順、敬称略) (□: 会議室出席者、○: Zoom出席者、無印: 欠席)

### 理事

○石津 則昭	□岩本 勝美	○遠藤 充	○岡崎 一正	○掛谷 茂
□葛西 弘樹	○金田 章治	○神田 一郎	○久門 明人	○小寺 俊秋
□小島 茂	○齊藤 威志	佐藤 元洋	○長南 賢司	○橋本 正孝
□平塚 惣一	○藤井 照久	○藤丸 明寛	光島 正宏	○山崎 祐介

### 監事

○岡本建之介

□佐田 昌弘

### オブザーバー

□国土交通省海事局海技課 船員教育室長 鶴山 久

4. 議案 :

第一号議案 : 令和4年度第102回定時社員総会開催日について

第二号議案 : 令和4年度事業計画(案)について(配布資料—1)

第三号議案 : 令和4年度収支予算書(資金収支)(案)並びに令和4年度正味財産増減予算書内訳表(案)について(配布資料—2、3)

第四号議案 : 基本財産の取り崩しによる流動資産への繰り入れについて

第五号議案 : 「清水支部廃止について」の提案について(配布資料—4)

第六号議案 : 非卒業中途退学者の入会について(配布資料—5)

5. 報告事項 :

(1) 会誌発刊の削減について(配付資料—6)

### <理事会開会>

・平塚会長挨拶: 本日はご多忙中のところご出席いただきありがとうございます。コロナ禍が続いており、海洋会の活動も大きな影響を受けておりました。事務局もできる範囲で会員の皆様へのサービス、活動を行ってまいりたいと思いますが、如何せんこのような状況ですので、ご容赦いただき、本日のご議論をお願いしたいと思います。

船員教育室室長鶴山久(うやま ひさし)様にオブザーバーとしてご出席頂いております。本日の議事終了後、ご挨拶賜りたくお願い申し上げます。

<理事会定足数について>

専務理事より理事会定足数についての報告が行われた。

理事総数20名のところ、オンライン出席者14名、会議室出席者4名、合計18名の理事に出席して戴いており、定款第38条の規程に依り、本理事会は成立していることが報告された。また、本会には岡本建之介監事がオンライン出席、佐田昌弘監事が会議室出席されていることが報告された。

<議長について>

平塚会長により、定款第39条の規程に従い、議長として議事を進めることが宣言された。

<議事録について>

理事会の議事に付いては、法令の定めるところにより議事録を作成して、出席した代表理事及び監事は議事録に記名押印することが義務付けられており、議事録（正）を郵送致するので、御確認戴き、記名押印ののち、御返送頂きたい旨の説明が議長により行われた。

<審議>

第1号議案：令和4年度第102回定時社員総会開催日について

- ・事務局より令和4年度第102回定時社員総会開催日を6月17日（金）とする旨説明し、審議の結果承認された。
- ・理事よりの質問および事務局回答は以下の通り  
質問：社員総会后通例懇親会が開催されるが懇親会は実施されるのか。  
議長回答：新型コロナウイルス感染症の収束は未だ厳しい状況にあることに鑑み、この度も開催しないとしたい旨議長より提案があり、承認された。

第2号議案：令和4年度事業計画（案）について

- ・事務局より配付資料—1および配布資料—6に基づき説明を行い、審議の結果、令和4年度事業計画が承認された。
- ・理事からのご意見及び事務局の回答は以下の通り。
- ・事業計画（案）をみると会員サービスが低下するので、そのサービスに見合った会費にすべきではないか。  
事務局回答：海洋会の行く末検討委員会で、会費の値下げという話が出たが、これを実施すると海洋会の活動を取りまわしていけなくなるので、この議論は打ち切られたという経緯があります。従って会費は維持することを前提に支出の縮減・削減をしていく方向で考えております。
- ・行く末検討委員会の検討結果について、一般会員は理解していないのではないか。会費を下げると活動費は無くなり、会員サービスはできなくなり、負のスパイラルとなるので、会費は下げられないということだと思います。

支出の削減を進めていかないと会そのものを維持できないということを皆さんに理解してもらう必要があるのではないのでしょうか。

- ・会誌の発行を1月号、4月号、7月号とするのはどのような理由か？

・事務局回答：1月号は、会長からの念頭の挨拶を行う。4月号は新入生に向けた情報を提供する。7月号は総会報告をするための号となっています。

- ・年2回の発刊でもよいのではないのでしょうか。

事務局回答：1月号は新年のご挨拶（学校・団体・会社・個人）を有償で掲載していただきお入り、この号を発刊しない場合は収入がなくなります。

- ・今後均衡予算に向けて、努力していただきたい。

・これまでの海洋会の活動の活力源は多くの会員が支払う会費に基づく活動資金にあったからと考えます。しかし、今後も続く会員数の減少、そして活動資金の減少は避けることができないのが現実で、この事実を強く受け止め、それらの問題点を少しでも解消すべく今回の第二号議案「令和4年度事業計画（案）」が提示されているものと思います。

- ・各計画に対して個々の事案に対しては、今後は継続的に検証・見直しを行うことが必要と考えます。

例えば、Y-CARD、R-CARD を発送し、会費納入を促す努力は必要ですが、その結果を検証すること。また、会費未納の会員の夫々の理由を把握することが必要でしょう。

今後の海洋会の行く末を考える上でも、例えば、「海洋会の活動には興味がなく、現在は会費を納めていない。」「海神会の会員であり別途、海洋会への会費までは。」等々の多くの意見があること等情報収集と分析を行って欲しい。

- ・東京、神戸両大学にはすでに独自の校友会が組織されているが、現在の海洋会を「独立した同窓会機能を有する海事団体」としています。このこと、会員個々への説明はなされていないと理解しています。

・海洋会の活動の志は高くあっても、地域毎の活動にフィードバックが無ければ、海洋会の会員として会費を納めることに魅力を感じないのではと考えます。（支部補給金の大幅な減額）すなわち、「地方支部では単に、同窓会組織としての意識・位置付けをもって会員各位が集まり、活動し、公益的事業には関心がないのが実情」と言うことを理解しておくべきと考えます。（中央と地方の意識の乖離）

- ・そのことの現れが清水支部の件に関連しており、今後も危惧されるのではと考えています。

すなわち、会費が地域ごとに親睦会に供され、地域ごとで社会に貢献できるような仕組み作りが肝要で、地域ごとに若い人が参画したいと思えるようなものとするのが求められます。このことは、本部及び支部で取り組まなければならない課題と考えます。

- ・事業計画については今後、海事団体として公益の調査研究活動を目的にするのか、同窓会組織として卒業生、在校生の支援活動を目的にするのかを決めることが必要ではないのでしょうか

・来年度の収支予算書を見ると、収入¥44,199,292に対して、支出¥56,417,547、となっており収支差額は、¥12,218,255のマイナスとなっている。投資活動支出を入れると¥18,258,400のマイナスになっている。

収入の58.8%に当たる会費収入が減少していくことは、大学の統合が行われた時から予想できたことではないのでしょうか。

収支内容改善のために合理化をはかり、努力しても予算案は41.3%の赤字予算となっている。

ここ現在に至っては、民間企業であれば早晩倒産が必至。このことは（一社）解散に向けて

の意図的な資産減少でしょうか？

- ・もし意図的なものではないのであれば、出発時点から赤字予算を組むのではなく、赤字にならない予算を考えるべきです。もし単年度赤字ならば原因を洗い出し対処を行い何年で黒字に変換するのか表明されるべきだと思います。
- ・会誌「海洋」については、回数を減らすレベルではなくホームページ掲載による閲覧にすると、紙質を大幅に落とし紙面を減少させるなど、鋭意検討をすべきではないか。
- ・本部から離れた場所にある支部会員からすれば、同窓生が時々集まり近況を語り、交流を図ることがこの会の目的であるので、支部補給金を削減されることは思いとは逆行しています。
- ・公益活動、海事に関する調査研究も立派な活動ですが、会費を支払う会員の思いはあくまでも同窓会です。
- ・もっと組織をコンパクトにし、管理費を落とし、事業費を押さえる必要があると思います。

第3号議案：令和4年度収支予算（資金収支）（案）および令和4年度正味財産増減予算（案）について（配布資料—2，配布資料—3参照）

事務局より配付資料—2および配布資料—3に基づき説明を行い、審議の結果、和4年度収支予算（資金収支）（案）および令和4年度正味財産増減予算が承認された。

<理事からのご意見及び事務局の回答は以下の通り。>

- ・海洋会の増収・節減・縮減策は今回の令和4年度の収支予算案には含まれていないのでしょうか。  
事務局回答：配布資料-6にある「増収・節減・縮減対策」は令和6年度までの3年間で実施するという事です。配布資料-6に挙げた項目は令和4年度の収支予算案に組み込まれているものと、組み込まれていないものがあります。令和4年度の収支計算書に含まれている節減・縮減の予算は通信費・会議費・旅費・渉外費・雑費費などに含まれております。
- ・配布資料—6は「増収・節減・縮減対策」の進め方を示す資料として提示されたものと理解している。
- ・会費を値下げすることも先々検討が必要と考えます。
- ・配布資料-6は本部移転先賃料や神戸で縮小した形での事務所を設ける経費などを考えると、増収額、縮減額は変わってくると思うが見通しは如何か。

事務局回答：本部移転を行った場合、移転先で賃料がかかってくるので、配布資料—6にある増収策の項目に示された増収額にはなりません。また、神戸についても縮小した形で拠り所を設けるということなので、増収額は変わってきます。このため、今後詳細がはっきりした段階で進捗状況について見直し（再計算）が必要となります。次年度の会務委員会、理事会で配布資料-6の進捗表をリバイスしたものを審議いただきたいと思いますと考えています。

- ・本部移転で東京海洋大学への移転を検討しているが横浜会館への移転も考えられると思うが、これについて検討はできないのか。

行く末検討委員会委員長回答：今後の新入会員増強を考えると学生に近い場所に移転するのが良いと判断しました。

- ・修繕費は増額となっていますが、どうして増額となっているのか。

事務局回答：横浜会館の消防署の査察により防火設備の不備の指摘があり、また、神戸会館の空調設備の老朽化で補修が必要。本部も補修が必要ということで予算案が作成されています。

- ・支部予算が 200 万円削減するということですが、収支予算案のどこに提示されているのか。  
事務局回答：支部予算も通信費・会議費・旅費・渉外費・雑費費に分かれて計上されています。

第 4 号議案：基本財産の一部取り崩しによる流動資産への繰り入れについて

事務局より令和 3 年度決算の収支差額がマイナスとなり補填が必要となった場合に基本財産を取り崩すことの承認をいただきたいとの提案がなされたが、現状の収支状況の資料、報告なしに、これを承認できないとの意見があり、この取り崩し承認は次回理事会で審議することとなった。

第 5 号議案：「清水支部廃止」に関する提案について

事務局より配付資料－ 4 に基づき、「清水支部廃止」申請について説明が行われた。

本件は清水支部で賛成多数で決定されているが、今後清水支部としての活動を希望する会員が出てくることが考えられるので、四国支部、長崎支部と同様、「休会」とさせていただくことを事務局として提案させていただき、審議の結果、清水支部を休会として扱う旨承認された。

第 6 号議案：非卒業中途退学者の入会について

事務局より配付資料－ 5 に基づき、岩堀氏の入会希望について説明が行われ、審議の結果、岩堀氏の正会員入会を承認した。

報告事項：会誌発刊の削減について

昨年 11 月 24 日の理事会で「海洋会の増収・節減・縮減策」の一つとして会誌発行を年 4 回から年 3 回とすることが承認されており、令和 4 年度会誌発行は 1 月号、4 月号、7 月号の年 3 回とする旨の報告が行われた。

<配付資料>

- 配付資料－ 1 令和 4 年度事業計画（案）
- 配付資料－ 2 令和 4 年度収支予算書（資金収支）（案）
- 配付資料－ 3 令和 4 年度正味財産増減予算書内訳表（案）
- 配付資料－ 4 清水支部廃止届
- 配付資料－ 5 非卒業中途退学者入会確認書
- 配付資料－ 6 増収・節減・縮減対策と実施に向けた進捗表

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び出席監事がこれに記名押印する。

令和 4 年 3 月 28 日

議長・代表理事

平塚 惣一

印

出席監事

岡本建之介

印

出席監事

佐田 昌弘

印